

国立大学法人筑波大学教員募集要項

1. 募集職種及び人員
助教 1名
2. 採用予定日
令和7年1月1日
3. 任期
令和7年1月1日～令和8年3月31日
※業務実績等により、任期の更新あり。
4. 勤務場所 筑波大学国際産学連携本部
(茨城県つくば市春日 1-2 高細精医療イノベーション棟)
5. 勤務時間 専門業務型裁量労働制
(週5日 8時30分～17時15分(休憩 12時15分～13時15分)を基本とする)
6. 休日
土、日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)及び大学の定めた一斉休業日
7. 給与
経歴等を踏まえ本学規則により決定
8. 待遇
通勤手当を支給(本学規則による)
文部科学省共済組合(健康保険、厚生年金)、雇用保険及び労災保険に加入
9. 休暇
年次有給休暇あり(本学規則による)
10. 職務内容
 - ・アントレプレナー教育を推進するための戦略策定及びその推進
 - ・アントレプレナー教育に係る授業の実施
 - ・大学発ベンチャー及び民間企業との産学連携に関する業務
 - ・その他
11. 応募資格
 - (1) 原則として修士または博士の学位を有すること
 - (2) 起業支援に関する豊富な経験や顕著な実績があり、起業を志す学生等を導く能力と熱意があること

12. 応募書類

- (1) 履歴書（本学所定様式）
 - (2) 教育・実技・実務等業績目録（本学所定様式）
 - (3) 任務等に関する計画及び抱負（本学所定様式）
 - (4) 教育・実技・実務等の全業績リスト（任意様式・A4版。教育・実技・実務等業績目録に記載したものは○を付すこと。）
 - (5) 特定類型自己申告書（本学所定様式）
- ※ 応募を希望される方は下記の間合せ先のメールアドレス宛に応募書類様式を請求して下さい。
- ※ 本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人筑波大学安全保障輸出管理規程」を定め、外国人、外国の大学・企業・政府機関などの出身者または特定類型該当者の雇用に際し厳格な審査を実施しています。

13. 応募方法

下記の応募先に電子メールで、「教員応募（アントレプレナー教育担当）」の件名で応募して下さい。

※応募書類に含まれる個人情報、本選考の目的以外には使用しません。

※応募書類の返却はしません。当方で責任を持って破棄します。

14. 応募締切 令和6年10月8日（火）正午必着

15. 選考方法

一次審査：書類選考

二次審査：面接選考（一次審査通過者のみ）

面接日程：令和6年10月18日（金）

10分以内のプレゼンをしていただきます。

テーマ：アントレプレナー教育および大学発ベンチャー創出に向けた活動方針

※詳細な時間は、一次審査の結果通知時にお知らせします。

※面接に係る交通費等は自己負担とします。

16. 問合せ・応募先

筑波大学産学連携部産学連携企画課総務担当

TEL：029-859-1629

E-mail：kikakuk-sanren#@#un.tsukuba.ac.jp

※ #は削除してください。